

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 3月定例会付託案件の審査
- ・ 市政一般における本委員会の所管事項について
- ・ 閉会中継続審査の申出について

1. 開会及び閉会の日時

3月10日 午前 9時00分 開会

3月10日 午前11時11分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 桜野孝也	副委員長 山森文夫
委員 林忠男	委員 山本善郎
委員 川辺一彦	委員 山本篤史

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野修	副市長 齊藤一夫
商工農林部 部長 島田繁則	建設水道部 部長 老松司
商工農林部次長 商工観光課長 大浦信雄	商工農林部次長 農業振興課長 津田泰二
商工農林部 農地林務課長 林憲正	建設水道部 土木課長 栄前田龍平
都市整備課長 金森賢一郎	上下水道課長 菊池紀明

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長
議事調査課長 村 井 一 仁

主 幹
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 林 哲 広

議事係長 松 口 あかね

1. 会議の経過

午前 9時00分 開会

(3月定例会付託案件の審査)

○**桜野委員長** ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

山森副委員長のほうから遅れるとの連絡がございましたので、まず初めに御報告をいたします。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件8件であります。

これより、議案第4号 令和3年度砺波市一般会計予算所管部分外7件について審査をいたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

質疑及び答弁は、挙手の上、委員長の指名後に発言をお願いいたします。

それでは、発言される方はどうぞ。

山本篤史委員。

○**山本篤史委員** おはようございます。

それでは、商工業振興イベント補助金についてお伺いします。

この予算の大半は、となみ産業フェア・パワー博ではないかなというふうに思うんですが、新型コロナウイルス感染症が蔓延してから初めてのとなみ産業フェア・パワー博を迎える中で、新型コロナウイルス感染症対策というのはどのように考えておられるのか、まずお伺いします。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** となみ産業フェア・パワー博につきましては、今のところ砺波商工会議所が実施主体となりまして、本年9月に開催を予定されていると聞いております。実は、これまで昨年11月に黒部市と黒部商工会議所が行われたオンラインでのくろべフェア2020、それと福井商工会議所が行われたウェブでの商談会、展示会等を実際

に体験されて、それを基にいろいろ協議されております。

商工会議所に新型コロナウイルス感染症対策等についてお話もお聞きしましたところ、オンラインとかウェブ会議みたいなものと、現地のほうで新型コロナウイルス感染症の対策をしっかり行った上でのイベント等も併せた複合型といいますか、ハイブリッド型でできないかというようなことを今研究しておられるということで、最終的には実行委員会等で開催内容については協議されるというふうに思っているところでございます。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 今、具体的な案を考えておられるということでしたが、その中に、もう終わっているのか検討中なのか分かりませんが、となみ産業フェア・パワー博のイベントの中に飲食のブースが半分ぐらいですか、あったと思うんですが、これも1つの魅力ではないかなというふうに思うんですが、一方で、新型コロナウイルス感染症の中で、その面についてはどのように考えておられるか、お伺いします。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** となみ産業フェア・パワー博の飲食部門等につきましては、実行委員会の中に飲食店組合も入っておられますので、今どういうふうにするというのはまだ決まっておきませんので、その中で協議をしていっていただきたいというふうに考えております。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 一般質問の中で、これは教育委員会管轄ですが、技術の先生がきちんと専属的に配置されていないことによって、子供たちが技術の学びをする可能性が少なくなるんじゃないかなという質問させていただきましたが、こういうイベントについても、工業に興味のある子供たちとかには、将来を考える上で非常に有益なイベントだと思うんですが、中学生や高校生に対してこのイベントに対しての声かけとか紹介、どのように告知しておられるかをお伺いします。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** これまでも、となみ産業フェア・パワー博では砺波工業高等学校の生徒の方に、会場に出店していただいて、いろんな制作、ロボットの体験とかをしていただいておりますので、今お聞きした御意見を参考に、どういった形になるのか、オンラインになるのかということも含めて、また提案していきたいというふうに思っております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 工業高校の人たちは当然分かるんですが、例えば工業高校に行くに当たって、中学生の子供たちに判断基準じゃないですけど、こういうものづくりの楽しさがあるんだよという意味で、ぜひ中学校のほうにも、こんなイベントがあるので、もし興味のある方、来てくださいねみたいな感じで声をかけていただければ非常に幸いですというふうに思います。

続きまして、空き店舗再生みんなでチャレンジ事業補助金についてです。

210万円という金額を計上してありますが、これの内訳についてお伺いします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 空き店舗再生みんなでチャレンジ事業補助金につきましては、改修に係る補助につきましては、上限200万円ということになっておりますし、創業に係ります、店舗を改修した後、融資等があった場合の利子補給金等につきましては10万円を上限に助成するというので、合わせて210万円の予算を計上しているところでございます。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 そしたら、新年度予算の中で、もう既に、今の時点で支給する対象者というのは見込まれていますか、それとも今からという感じでしょうか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 現在のところはまだ決まっておりませんので、これからいろいろ周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 手を挙げた方がもし複数とか、多くなった場合はどのように考えておられますか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 実は過去にも何店舗かありますが、なかなか上限に達することもないということもあつたりもしますし、なるべく補助要件に当てはまるのであれば採択をしてみたいなというふうに思っております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 適正な予算を確保しておられるということでありました。

続きまして、海外誘客促進事業についてお伺いしたいなというふうに思います。

これも新型コロナウイルス感染症のことになるんですが、変異種が出てきてまた新たな局面を迎えている中で、海外に行くのかどうなのか、どんなようなことを考えておられるのか、お伺いします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 海外誘客促進事業につきましては、実は今年度ちょっと実施できませんで、一昨年は事前に旅行会社とコンタクトを取りまして、台湾のほうへ11月中旬にキャンペーンに行っていました。

今年度につきましては、こういった状況ではございますが、いつ動き出しても対応できるように、今のところ準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 万全の体制だということがよく分かりました。

ちなみにですが、海外誘客促進事業と、チューリップ球根海外販路拡大支援事業費というのが100万円計上されていますが、これとの兼ね合いはどのようになっておられますか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 海外誘客促進事業につきましては、現地の旅行会社のほうへ出向いて、旅行、観光のツアーの造成とか、そういったものをお願いするものが主として実施する目的でございます。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 チューリップ球根の海外販路拡大事業につきましては、内容といたしましては、海外へ行くための旅費や通訳代金とか、砺波市から出しております試験球、こちらのほうを予算としては考えておるわけでありまして。

以上であります。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 それも今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見据えてということですので、ぜひ状況がよくなることをお互い期待したいなというふうに思います。

それでは、施設修繕費であります。内訳でその他16万3,000円というのが計上されていると思うんですが、その内訳についてお伺いします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 施設修繕費その他の修繕費用16万3,000円につきましては、

道の駅庄川の修繕費用等が主なものでございます。例えば、施設に係る修繕、特に市の管理している部分、休憩所とかトイレとか、そういった部分の修繕に係る経費を計上しているところでございます。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 今ほどちょっと濁したような感じでしたが、何かその辺に使いたいというところで、具体的にはまだ決まっていないということによろしいですか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 かなり老朽化がひどいということで、今回のトイレの出入口のドアとか、急にそういった修繕も行ってまいりますので、そういうようなものも含めて対応してまいりたいというふうに思っております。

○桜野委員長 ほかにございませんか。

川辺委員。

○川辺委員 それでは、私、今の修繕費のことで1つ、要望といえば要望なんですが、お願いしたいことがあります。

要は、この修繕費を使って、これは現在もこのように使うんだというようなことで予算立てしてありますので、それを崩してまでということは申し上げませんが、JR砺波駅の「駅前」という表示と「駅南」という表示、これは私たち地元、砺波市民は十分分かっているんですが、外から、他市からいらっしゃる方々が、駅前ちゃどっちよと。もちろんJRでいらっしゃればそれはそれで、階段を上がってくればちゃんと書いてあるのも確認はしておりますが、駅前で待っとるちゃというようなことに対して、駅前ってどっちなんだろう、駅南ってどっちなんだろうというようなことが結構聞こえてまいりますもので、観光という面からして、何かそういう表示を出していただければうれしいと思っておりますが、どのようにお考えか、お聞きします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 委員も今ほど言われましたように、JRの改札口を降りますと、砺波駅と駅南、天井からの看板、壁からの看板、あと床、3か所に表示してあります。また、駅南のほうには、交差点は駅南という交差点になっていますし、バス乗り場も駅南という乗り場になっていますし、駅南のバス停の看板には駅前の駐車場も表示してあります。また、駅の階段にも駅南、駅前方面ということも書いてありますし、私からすると、十分その辺は対応しているのではないかと思いますし、市営駐車場とか、あと駐輪

場にもしてあります。また、砺波駅に観光協会がコミュニティプラザにありますけれども、その方にお聞きしても、駅前とか駅南とか、分からない方はおられないということで、実は一部に修繕しなきゃいけないというところもありますので、それについては対応はしていきますが、これ以上の表示は要らないのかなというふうに思っております。

○**桜野委員長** 川辺委員。

○**川辺委員** 分かりました。いずれにせよ、まだ、例えば観光地図にも出ているかといえ
ばそこまでは出ていないというようなことになりますもので、また見てやってください。

では、次に行きます。津田農業振興課長にお願いいたします。

園芸振興対策費、毎回のようにお伝えしておりますチューリップ球根ネット栽培実証普及事業補助金であります330万円、これは前回もありました、今年度も計上されて
いましたけど、要は実際の土壌において、田んぼにおいて、球根の植付け、そして掘り
取り、年に1回しかないというようなことになりますもので、それに対する実証実験を
行うんだというふうに捉えているんですけど、それで間違いございませんか。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** おっしゃられましたとおりでございまして、具体的に申し上げます
と、昨年の秋、植え込みしたもの、面積でいえば150アール程度になりますが、これ
は当然今度掘り取らなくてはならないということになりますので、これらの掘り取りに
かかる分、また、令和3年、この秋に植え込みしなければならない分が出ますので、今
後も大体110アールほど今見込んでおりまして、これらにかかる費用について、今予
算を計上させていただいたというところでございます。

○**桜野委員長** 川辺委員。

○**川辺委員** では、このタイトルにあります実証普及という、この言葉はどのように捉え
ればいいのでしょうか。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** この実証の普及というのは、とやま型体系といいまして、いわゆる
富山県の泥というのは非常にねちっこいといいますか、特に砺波地方は大変ねちっこい
わけでありまして、このような場所でも、速やかに超省力的栽培方法であるネット栽
培ができるということで、速やかな普及を図るということで、それに普及を進めていく
ということでございます。

○**桜野委員長** 川辺委員。

○川辺委員 また球根組合に属する組合員の皆さんに、少しでもこれを使っていただくのかというような思い方を持っていたんですが、違うんですね。分かりました。

それでは、今年度の春に、この機械はまだ二、三年かかるだろうというようなことでありましたが、その二、三年を少しでも短くするためにも国庫補助を受けるべくエントリーを出されましたが、今年度は駄目でしたということでありましたが、次年度に向けても何がしか取り組んでいらっしゃると思いますが、その結果はどうなっておりますでしょうか。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 その結果というのは、前回駄目だったという結果ではなくて、今の申込みしている分ですよ。

今の申し込んでいる分につきましては、先月の2月10日が締切りだったわけございまして、2月8日に申込み、エントリーをいたしました。最終的に今月末に発表になるというふうにお聞きしております、この間、実際に審査をしているところから、この内容についてどうなっているんですかということでも問合せがあったというふうにお聞きしております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 やはり国庫補助を受けていかないと開発がやはり遅れてしまうというふうに私たちは理解をしているところなんです、今度また不採択だったら、それをどうされていこうというふうに、これは富山県花卉球根農業協同組合が主体となっていられたいということもお聞きしておりますけど、それに対する対応策は取っていられますか。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 採択になるように最善の努力は尽くしておるんですけども、何にでも万が一ということがあるわけございまして、そのためにも、現在、富山県花卉球根農業協同組合にも確認いたしましたところ、万が一駄目だった場合には、何がしかは、例えば予算面では借り入れるなりなんなりして、開発というのは続けていかなければならないだろうと。とにかく早くこの機械を完成して現場に投入させなければ、球根生産農家が年々減っていくというのは目に見えていますので、早く完成させたいというのは強い要望でございまして、そういうふうにしていくと私は聞いております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。よろしく申し上げます。

それでは、園芸チャレンジ事業補助金の100万円についてお伺いいたします。

これは、構成員が3名以上の団体であれば、100万円に対してエントリーできるというようなことで伺っておりますが、その団体という意味合いなんですけど、要は近所のおばちゃんたちが3人で共同で使うがやというようなことでも、機械やハウスの購入は、これは当てはまるんでしょうか、お聞きします。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 この事業につきましては、あくまで園芸作物のまず動機づけを促したいという思いが一番強いわけでありまして、そういった中で、3戸以上の組織または集落営農組織としております。

ただ、今ほどもおっしゃられましたように、近所のおばちゃんたちでもいいのかというところでございますけれども、確かに近所のおばちゃんたちでも構わないですけれども、その中で、簡単な規約までつくってとは言いませんけれども、それなりの決まり事をつくっていただければ、内容を見て採択していきたいなというふうに考えております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 そのとおりだと思います。

ただ、砺波市、富山県全体がそうなんですけど、なかなか園芸作物というものに対して前向きになっていただけないところがすごく懸念されます。それに対して、少しでも、こういう資金があるんだということを広報する、このことについてはどのような手法を取っていらっしゃるんでしょうかね。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、一番現場をよく知っているのは農協の営農指導員でございますので、農協のほうでは、毎月、営農指導員会議というのがよく開かれておりますので、私たちの事業を、このような事業があるので、現場のほうでそういう声を聞いたらまたぜひPRしていただきたいということもお願いしておりますし、市の広報といいますか、ホームページのほうでもこういったものをPRしております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 大きい金額でもないですし、それから少しでも底辺を拡大していくという意味では大変いい取組だと思っておりますので、また営農指導員たちのほうへもどんどん伝えてやっていただければというふうに考えております。

ありがとうございました。

○**桜野委員長** ほかにございませんか。

山本善郎委員。

○**山本善郎委員** それでは、とやま型農業経営支援事業について津田農業振興課長にお聞きしたいなと思っております。

先般の説明会のときには、このモデルの内容等につきましては少々おっしゃられたわけでございます。ですが、ここでももう少し詳しく言っていただきたいというのがまず最初の質問でございます。といいますのは、砺波型の農業というのは前に私ども携わってきたわけですが、このとやま型農業というのは、これはほかの地区とどう差別化された言い方なのか、それがどのようにモデル事業の内容に表れているのか質問したいと思います。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** まず、とやま型農業経営支援事業という名前につきましては、もともとは国の強い農業づくりの事業を使っておりまして、それが県に来た場合に、県のほうではとやま型農業経営というふうに変えているということでございまして、いわゆるとやま型というのは機械を結構使っているところもございまして、導入してやっているというのは、他県に比べると活発なのかなというふうに思っております。

事業の内容につきましては、この事業につきましては2つから成っておるわけでありまして、1つ目はとやま県モデル実践型というものでございまして、今回予算に計上させていただきましたのは、般若地区の頼成営農組合がコンバインとか田植機、トラクターなど、こういった機械を導入したいということが1つあります。

2つ目には、集落営農組織の新規設立型という事業でございまして、これは昨年12月に庄川町のほうで五ヶ営農組合が新規に設立されたことに伴いまして、ビニールハウスとか播種機を導入したいというようなことから、今回の事業の計上をさせていただいたということでございます。

以上であります。

○**桜野委員長** 山本善郎委員。

○**山本善郎委員** ついでに、採択されると要件等があるんだろうと思うんですが、その辺、少しお願いいたします。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、1つ目のとやま型モデル事業につきましては、採択要件、大きく3つございます。

1つ目には、通年雇用を実現してくださいねと、2つ目には、前年度比にいたしまして売上げを10%以上増加してくださいと、3つ目には、1人当たりの所得を750万円以上にするよう経営戦略策定をすることということになっております。1人当たり750万円というのは、金額としては非常に多いわけでありまして。というのは、最終的には、効率的かつ安定的な農業経営を目指すというようなことから、そういった戦略をつくりながら経営していってくださいねというのが1つの狙いにあります。

2つ目の集落営農新規設立型の事業につきましては、20ヘクタール以上の集落営農組織の設立が要件になっているという内容でございます。

以上であります。

○桜野委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 中身を見ますと、従来とそんなに大変わりしないわけございまして、それでも補助事業をつけてやっているということは、農業は恵まれているなというふうには私は思っております。どんどん使えばいいのかと思いますが。

例えば、AIとか、今一生懸命、実験実証中でありましてけれども、そういったことは条件に入っていないようですが、そうでしょうか。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 今回のこの事業につきましては、そこまで条件には入っておりません。単純に、新規、今ほど言いましたような要件さえ満たせば採択していくというような内容になっております。

以上であります。

○桜野委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 ちなみに、今度設立されました2つの団体でございますけれども、細かいことはいいですが、概要だけでも少しお話しいただけますか。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 頼成営農組合につきましては、現在、経営規模としましては149ヘクタール、150ヘクタール余りやっておるわけでございますけれども、これを、先ほど申し上げました規模拡大と、3年後には規模拡大していくということになります。私たちが今聞いているのは、今後160ヘクタールまではいかないけれども、近くには

なるんじゃないかなというふうにお聞きしております。

もう一方の集落営農の組織型のほうにつきましては、先ほど申しあげましたように五ヶ営農組合でございまして、構成員が47名、経営面積にいたしまして40ヘクタールほどあるというふうにお伺いしております。そういった中で、水稻は水稻種子、大豆種子、タマネギ等を経営して、効率かつ安定的な農業経営を目指していきたいというふうに聞いております。

以上であります。

○桜野委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 ありがとうございます。

砺波型農業というのは、過去は個別でやっていたんですが、これが集落営農に切り替わったということでございます。今後ともそのように進めていかれるんだろうというふうに思いますが、この後、集落営農組織というは何か計画されている状況でしょうか。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 集落営農組織の法人化については、今現在、この後なるものは聞いておりません。

○桜野委員長 ほかにございせんか。

林委員。

○林委員 議案第4号のほうですが、イノシシの捕獲管理委託料で500万円余り見てありますが、この内容について説明をお願いしたいと思います。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 この予算額550万円の内容につきましては、主にイノシシの、いわゆる捕獲後の止め刺し、止め刺しといいますのは、わなにかかった獲物にとどめを刺す狩猟用語でございまして、こういったもの及びその後の処分場への運搬費用がございまして、そのほかに、捕獲おりの管理委託料、また捕獲錯誤に伴います業務委託とかがございまして、捕獲錯誤というのは、例えばくくりわなとかがありまして、それにイノシシがかかってほしいんですけども、間違っただけで熊がかかってしまったとか、そういった場合に、最後はやっぱり先ほど言いました止め刺しをしなくちゃならないので、そういった費用というものを予算として見させていただいております。

以上であります。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 過去にもいろいろとこんな事例がたくさんあったと思うんですね。それで、今までは所轄の管轄のほうで穴をほじって埋めるんだとか、いろいろなことを答弁の中で今までされてきましたね。急に何でこれがここに、予算が出てきたのか。今まではどうしておられたんですかね。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 今までもこういった費用は見させていただいておりました。

ただ、具体的に申し上げますと、例えば火葬費用とか埋却に係る費用とかいろいろあると思うんですけれども、例えば火葬費用につきましては、現在、生活環境課とも話をさせていただきまして、こういったものは減免にさせていただいておりますし、埋設に係る費用につきましては、県の事業を活用いたしまして、砺波市に有害鳥獣の協議会というものがございまして、掘削に係る穴を掘る費用とか埋め戻しの費用とかは、そちらの会計のほうで見させていただいておるということでございまして、市の一般会計のほうでは、そのほうまでは今なっていないというような状況であります。

以上であります。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 ずっと以前までは委託業者に頼んでこれをやられておったんじゃないかなと思うんですけど、そういうことはなかったんですか。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 いや、委託業者に依頼というのは全くございませんでして、従来から有害鳥獣実施隊という方をお願いをいたしまして、それらに係る処分費用ということでお支払いをさせていただいていたという経緯がございます。

以上であります。

○桜野委員長 ほかに。

川辺委員。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 林農地林務課長、お願いいたします。

農業環境創造事業費であります。剪定枝戸別回収実証実験事務委託料118万9,000円でございます。それから、屋敷林保全月間、剪定枝運搬処理業務委託費の450万円ということで出ております。

まずもって、戸別の回収実証実験事業なんです。これは本当に利用料金に違いを設

けて、そして砺波市内の全世帯を対象として、また回収期間も3か月から6か月に拡充された、大変評価することだというふうに思っております。

私は、そこで確認したいのは、今回もこちらのほうのパンフレットを出していただきましたが、この申込み時の流れ、こちらのほうをワンストップ化できないものかなというふうに思ってお話をさせていただきます。

要は、まずこれからすると、申込みが農地林務課へお出向きくださいということになりますよね。そして、年齢の確認と。その後、砺波市シルバー人材センターまたは指定金融機関でお支払いをしてくださいと。そして、後ほどシルバー人材センターで集荷日の確認ということになりますよね。

これを何とか農地林務課へお越しいただいた時点で、お金を払っていただかなければならぬのですから、北陸銀行の出張所もありますし、そこで払ったという確認さえすれば、あとシルバー人材センターとすぐにここで電話をするなりということができないもののでしょうか、お尋ねします。

○**桜野委員長** 林農地林務課長。

○**林農地林務課長** おっしゃるとおり、4月からの申込み分につきましては、納付書によります指定金融機関での振込という手続を追加しまして、その段階で従来といいますか、現在の令和2年度のものよりも手続は簡素化になるものと考えております。現在のところは、新年度からの、今ほど申し上げましたとおり、納付書による指定金融機関での振込という手続をさせていただきますして、そのうち状況を見ながら、また御利用された方の御意見をいただきながら、次のさらなる簡便化について調査研究をさせていただきますいなと考えております。

以上でございます。

○**桜野委員長** 川辺委員。

○**川辺委員** 分かりました。十分趣旨が伝わっているようで大変安心しました。よろしくをお願いします。

では、次ですが、屋敷林保全月間として剪定枝運搬処理業務委託費450万円ということで計上されました。ここで言う対象自治会30か所、この内容はどうなっているのでしょうか。もう決まっているのでしょうか、お聞かせください。

○**桜野委員長** 林農地林務課長。

○**林農地林務課長** 屋敷林保全月間の対象といたします組織についてでございますが、現

在30の自治会などを予定してございます。まず、考え方としましては、市内21地区
ございますので、21地区の中から1自治会ずつ、それと現在、都市整備課のほうで散
居景観モデル事業を行っておりますが、その取組団体が9組織ございますので、その9
組織を合わせまして、30自治会などにこの取組をしていただけないかということ考
えております。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 もう一つ分からないのは、30にこだわらなければならない、この30とい
う理由がよく分からないんですが、これは実証実験というふうに捉えていいんですか。

○桜野委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 この取組につきましては、現在のところ、あくまでも30自治会をモ
デル的に市内で取り組ませていただきまして、今後、地域ぐるみでの取組などを普及し
ていくように検討させていただきたいという、まずモデル的に取り組ませていただき
たいというところがございます。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 もう一度、事業の内容確認ですが、自治会において、要は何軒の集落があり、
また何軒の方が屋敷林を持っていられるかは別として、その自治会の方々が、その
自治会内における剪定枝を集められて、これは庄川河川敷まで持っていくという話でし
たよね。そこまで持っていけば後の処理を行政が賄うぞという、こういう考え方でよか
ったんですね。確認です。

○桜野委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 川辺委員のおっしゃるとおりでございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 では、この対象となる自治会なんですが、例えば、前回の剪定枝戸別回収の
ときもそうでしたが、これはそうなっていましたか。要は、散居景観保全事業団体とい
いましょうか、地区じゃないと、エントリーできないよという話がありましたが、今の
場合はそういう枠組みはあるんですか、ないんですか。

○桜野委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 現在やっております剪定枝戸別回収につきましては、委員のおっしゃ

られたとおり散居景観保全の地域協定を満たす組織、129組織ございますが、そこだけというような要件をつけておりました。この屋敷林保全月間の対象としたい30自治会につきましては、そういった要件は特に取り入れるつもりはございませんので、そういう対象としていきたいなと考えております。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 もう一つ、これもモデル的だということだと思うんですが、11月という1か月間にされた、その訳を教えてください。

○桜野委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 この保全月間の取組を行います11月につきましては、庄川の河川敷ということもございますので、庄川の出水期と重ならない、要は洪水とかの危険性がないという時期を選んで、そこに持ってきていただくという計画でございます。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。よろしく願いいたします。

では、もう1点お願いします。屋敷林保全月間、こちらのほうは新年度予算で、1か月にわたる多分処理料ということになるんでしょうが、450万円を見てございます。令和2年度の一般会計補正予算で、先ほど出てきました、それは2日間だけになりますけど屋敷林雪害折れ枝回収緊急対策事業、こちらのほうは、正直2日間で400万円という予算立てをしてあるんですが、この違いはどういうふうに捉えればいいんでしょうか。お願いします。

○桜野委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 まず、先に屋敷保全月間につきましては、先ほども申しあげました30自治会を対象ということでございます。また、雪害折れ枝回収につきましては、全世帯といいますか、市内全域を対象としてございます。

そこで、屋敷林保全月間の30の自治会につきましては、先般から行っております戸別回収の実績等で、1世帯当たりから出てくる屋敷林の剪定量が大体200キログラムほどというような数字が出てきております。そこで、砺波市内の平均自治会の世帯数を掛けますと、大体600世帯ほど対象となり、そこから出てくると想定される量が大体120トンということでございまして、簡単に申し上げれば、持ってこられる剪定枝量

の違いによりまして、この2日間と、あとこの保全月間については一月といいますか、土日という取組をさせていただきますので、合計8回の取組になるんですけども、その8回と2回の差ではなくて、持ってこられると想定される剪定枝量でこの金額を算出、算定しておりますので、そのようなことでございます。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 よく分かりました。期待しておりますので、よろしく申し上げます。

○桜野委員長 ほかにございませんか。

川辺委員。

○川辺委員 では、続けます。

林農地林務課長、もう1点ありました。すみません。

県営農地整備事業負担金であります。ここでは全体で1,595万円、見てございます。こちらのほうでは、農地の用排水の改修をしていただくということで、本当に砺波市内の各地域からすれば、大変重宝される事業だというふうに思っております。

今度、新年度では3地区の場所において進められておりますが、私が聞きたいのは、五鹿屋地区の花島で、この用排水の事業と一緒に大規模区画整理事業、こちらのほうも入っていたと思うんですけども、そちらの進捗状況はどうなっているのでしょうか。または、この金額の中にも入っているのでしょうか、その確認であります。

○桜野委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 農地整備事業の次年度の五鹿屋の花島地区におけます工種につきましては、まず五鹿屋・花島地区が取り組みます工種につきましては、農業用排水路整備と、今ほどおっしゃられました大区画整理、それと客土、この3工種を組み合わせることとなっております。

現在、令和2年度におきましては農業用排水路の整備を行われまして、令和3年度、新年度に初めて大区画整理事業に約5ヘクタールほど取り組まれることになっておりますので、現在の進捗状況につきましてはゼロということになります。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 やはり年度を区切ってやっていっていらっしゃるということですね。ただ、用水だけやる、場所が違うのかどうかは分からないんですが、用水だけ今年度はやって

いかれて、来年度以降になるんですかね、大規模改修のほうへかかられるということが決まっていることが分かりました。よろしく願いいたします。

○桜野委員長 ほかにございませんか。

川辺委員。

○川辺委員 それでは、また続けさせていただきます。

上下水道課、菊池課長、願いをいたします。

まず、砺波市水道事業会計予算の中で資本的支出の設備改良費であります、その中の配水設備改良費委託料1, 180万円、これについて願いをいたします。

まず、ここで新規として水道施設耐震化及び設備更新基本計画策定事業委託費としての1, 180万円であります、この新規の内容をお聞きしたいんですけども、要はこの新規たるものは、過去に出ておりますが、砺波市基幹管路耐震化更新計画に基づいて進められているものなのか否かをお教えてください。

○桜野委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 水道施設耐震化設備更新基本計画策定業務につきましては、配水管などの管路ではなくて、配水所や配水池などの水道施設の耐震化や電気機械設備の更新について基本計画を策定するものでございまして、別の計画となります。対象の施設につきましては、上中野配水所とか安川の加圧場、それから青島の水源地など31施設を予定しております。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 そうしましたら、今ほど私も言いました基幹管路耐震化更新計画、こちらの計画書からすると、まだまだ、本当に20年はかかるような計画書になっているんですけども、まだ20年かかるのって正直思ってしまうんですが、今の言われる施設更新に対する計画書も当然ですけども、私たち利用者が利用している末端のほうでも、配水管の老朽があるところもきっとあるはずなんですよね。そちらのほうへの取りかかりというのは、どのようにお考えになっていらっしゃいますか。

○桜野委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 末端部分までのということだろうと思うんですけども、こちらのほうについては耐用年数というのがあるんですけども、こちらのほうの耐震化については、計画的に基幹管路を中心にやっていくべきものでありまして、施設についても同

様にしていくということがまず1点。

それから、末端については、その都度、委員の言われるとおり耐用年数が経過してくるものが随時出てくると思いますので、そちらについては調査しながら実施していきたいと考えております。

以上です。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 結局、調査しながらということになりましたら、漏水検査とか、そういうものをしてしながら、逐次、破れたところを直していくんだぞというようなことなのか、または、この管路はもう古いということが分かるから変えていこうということなのか、どちらなんだろうかね。

○桜野委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 委員言われるとおり、漏水調査も実施しておりまして、破れたりして漏水をした箇所については、随時、毎年予算をいただきまして、調査いたしまして、直しております。

委員言われるとおり、水圧、水量不足とか、そういうものも含めまして、今現在、個別に調査に入っております。そういうものを併せて総合的に判断して実施していく予定でございまして、特にここを来年やるとか、そういうものは今ありませんけれども、安定して水道事業が行われるように努めていきたいと考えております。

以上です。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。それでは、またよろしく申し上げます。

続いて、菊池上下水道課長にお願いをいたします。

今度は合併処理浄化槽の設置補助金及び合併処理浄化槽維持管理補助金ということでお聞きいたします。

まず、合併処理浄化槽設置補助金、これは毎年必ずと言っていいかな、計上されているものですが、6、7人槽で25基分1,250万円、これは昨年同様に計上してあります。そしてまた、今年度から下水道整備基本計画の見直しによりまして、新たに対応されるということで、合併処理浄化槽維持管理補助金ということで1,513万円が計上されたところであります。

この1,513万円の算出根拠を知りたいというよりも、これも書いてあったわけな

んですけれども、公共下水道計画の区域以外、要は未整備地区というようなところになります。そこで630戸という数字が出ておりましたが、そちらの合併浄化槽を引き合いに出されて算出されておりましたが、それでよろしいですか。

○桜野委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 まず、下水道整備計画区域外の2,180戸から補助金の積算をしています。630戸を引いたものが1,550戸ということなんです。単独処理浄化槽か、くみ取りかということ、戸数のことを言うておられるとは思いますが、まず考え方といたしましては、計画区域外の2,180戸のうち、合併処理浄化槽を設置されている世帯は、現在市で把握しているのが1,050戸、約48.2%と、こちらで実数をつかんでおまして、これに対します単独処理浄化槽及びくみ取りの世帯は約1,130戸ということでおまして、予算の見積りで630戸としておる理由といたしましては、合併処理浄化槽を設置されている世帯が全て補助金の要件でありまずくみ取り清掃を毎年行っておられるということではなくて、例えば少人数の世帯であるとか、そういうような世帯は2年に一度などの場合もありますから、そういうような状況を踏まえまして、約1,050戸の合併処理浄化槽の設置世帯の6割程度がくみ取り清掃、補助要件に合致する世帯であると考えまして、630戸ということでお積算しているところでございます。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 私が次に聞かなければならんと思ったことを先に言われてしまいました。それにも基づいて答えが出てきたことを大変ありがたく思っております。

いずれにいたしましても、あとの未整備地区の中には、約半分である1,050戸は合併処理浄化槽にもうなっているんだよということを捉えていらっしゃるということがありました。その60%を見たものが630戸。よく分かりました。ありがとうございます。

問題は、あと1,050戸。ですから、未整備地区で1,100戸ほどの戸数はまだ単独浄化槽またはくみ取り式で残ってしまうということになるんですよね。こちらのほうに対して、要は下水道を引くということは、公共衛生の向上であったり公共用水域の水質向上を目指していたということになりますので、この方々に対して、これから合併処理浄化槽にしてくださいよという促しをかけていかなければならんと思うんです。

もちろん、片方で公共、今、整備するぞと言っているけど、まだ十数年かかるんじゃないかなとは思いますが、この未整備地区に対する働きかけというものをどのように考えていらっしゃるか、お聞きいたします。

○桜野委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 未整備区域の周知ということだと思うんですけども、こちらにつきましては、これまで下水道整備基本計画の変更を行う際に、地区自治振興会、自治会、町内会をはじめ、地区下水道推進協議会などに対しまして、新たにこういう制度を設けますということは説明してまいりましたけれども、今後は市広報紙やホームページ、行政出前講座などによりまして周知を図ってまいりたいと思います。

委員言われるとおり、公共用水域の水質保全が目的でございますので、合併処理浄化槽の推進と併せまして、下水道の未接続の方についても周知を図っていく、併せて行っていきたいなと考えております。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 よろしく申し上げます。

要は、合併処理浄化槽、水質がきれいになるから浄化槽を変えようねってなかなか動き出されないと思うんです。要は、公共、下水道が来るぞということになれば、これは1つの動機になりますので、やらざるを得ないということもあるんでしょうが、多分、未接続、接続しない地域の人たちにすれば、よっぽどうちでも建て替えようかとか、または分家でも造ろうかなどなど、何かの動機があって初めて動き出されるものだと思いますので、時間がかかると思いますが、よろしく願いをいたします。

以上です。

○桜野委員長 それでは、この際、換気のため、5分程度、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時06分 再開

○桜野委員長 それでは、再開いたします。

発言される方はどうぞ。

山本篤史委員。

○山本篤史委員 気持ち切り替えていきましょう。三世代同居・近居住宅支援事業費補助金、新年度予算で目玉のうちの一つというふうに言われておりますが、この4,331万円の内訳について説明していただけますか。算出根拠も含めてお願いします。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 内訳でございますけれども、まず新築同居の世帯につきましては27件を予定しております。そして、新築近居の世帯は10件、増改築の同居の世帯は48件、増改築の近居の世帯は2件ということで、合計87件を想定しておるところでございます。

以上でございます。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 内訳は分かりました。算出根拠についてお願いします。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 この制度につきましては、これまでやっておりましたが、金額が増えるという、ちょっと未知の部分もございますものですから、算出につきましては、この制度は平成27年から制度開始しておりますけれども、それからこれまでの中で一番件数の多かった令和元年度の件数、実績87件でございますが、これを基に試算しているところでございます。

説明は以上です。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 今回、大幅な増額ということで、最大の87件を基に計上されたということです。これに伴って、市内に多くの方が、また新築、同居・近居が進めば非常にうれしいことだなというふうに思うんですが、結構大きな額にただけあって、申込みがひよっとしたらどんと増えるという可能性も当然考えられますし、市内の動向を見ておりますと、いろんなところで団地の造成、そしてこの近くでも造成が始まろうとしつつあるわけですが、これを大幅に上回った場合にはどのように対応される予定でしょうか。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 今ほどの御質問でございますが、基本的にはそれに応えるような努力はしなければいけないかなというふうには思っております。

ただ、お金のかかる話でございますから、その辺は見ながらということだと思ってお

ります。

以上です。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 努力がどんなところか、ちょっと分かりかねますが、もし大幅に来られても、年度内は全員分受けられるのか、それとも予算に達したのもう無理ですというような答えを出されるのか、今のところのお考えをお伺いします。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 過去に足りないことがございまして補正した事例もございましてから、補正する方向と考えております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 安心して、皆さんどんどん建てられるんじゃないかなというふうに思います。

関連ですが、木造住宅耐震改修支援事業費補助金が計上されております。市内の木造住宅の耐震状況については、どのぐらいというふうに把握しておられますか。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 木造住宅の耐震化の進捗ということでございますけれども、耐震化の促進計画というものがございまして、砺波市においては平成25年に72%の目標になっております。令和7年までに90%という目標でございますが、この制度を活用した木造住宅耐震改修の進捗につきましては、毎年数件という状況になっておりまして、ただ、新しく家を建て替えるということもございますから、率はなかなか簡単には出ないところでございますけれども、既存の住宅を直すという数はあまり増えていないというのが状況でございます。

以上でございます。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 思ったように進んでないのかなというふうに思いますが、年数件ということで100万円掛ける5件というのは、大体予算内に入るというふうに考えておられるのでしょうか。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 500万円の中で十分対応できるというふうに考えております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 そしたら、なかなか進んでいないという状況が何となくイメージできるんじゃないかなと思いますが、逆にそうなった場合に、整備率を上げていくために市として努力できるところとか、何かアイデアというのはあるのでしょうか。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 この改修費補助につきましては、平成30年までは1件60万円を上限にしておりましたが、平成31年といいますか令和元年、昨年度からは1件100万円というふうに増額をしてPRしているところでございます。

また、今年度につきましては、コロナの関係もありましてちょっとPRできませんでしたが、一昨年は総合防災訓練の際に模型を持っていきまして、こういうような家は普通は崩れますけれども、筋交いを入れると崩れにくいですよというようなことを見せながらPRしたりですとか、あとケーブルテレビの中でそういうコーナーといいますか、事業PRをしたりという、そういった広報を引き続き続けていきたいというふうに考えております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 明日で東日本大震災から10年という節目になるわけですが、これを機に、改めて市民に耐震の大切さということをまた啓発していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○桜野委員長 ほかにございませんか。

川辺委員。

○川辺委員 それでは、続いて金森都市整備課長、お願いいたします。

出町東部第3土地区画整理事業でございます。

まずもって、早速次年度からこの事業が動き始めることを大変うれしく思っております。補足資料にもありますが、当初予算の中では物件調査委託費、それから道路及び水路工事、そして県街路事業負担金などが計上されているところでありますが、水路工事に関しては以前も図面をいただいておりますけど、確かに線路側から行うということはできるんだなというふうに思っております。

ただ、線路側を通る道路、こちらのほうを着工させるには、数軒、家をよかさなければならぬのかなと思っております。どのように進められる予定となっておりますか、お伺いいたします。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 委員御指摘の道路というのは、県道と城端線の間には計画している区画道路——コの字型といいますか——の区画道路のことだと思いますが、数軒の家、おっしゃるとおり支障になるところでございますが、南側といいますか、駅側のほうには現在駐車場になっているスペースがありますから、そちらのほうから押していくといいますか、まずその駐車場の補償をすることは必要でございますが、それらが終われば、南のほうから広げていくというような予定で計画しているところでございます。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、この区画の中で住居をまずもって移転させなければならぬというのは、この後の話になるということによろしいんですね。

それと用水は、先ほども言いましたが、JR城端線側から進めるという、そういう考えでよろしいのでしょうか。もう一度お聞きします。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 まず、住居でございますけれども、区画道路に関係するところも数軒ございますし、あと県道本体といいますか、自体に係る家もございますから、それらにつきましても、来年度から補償を順次進めていくという予定でございます。

あと、用水路につきましても、基本的に用水路は上流からではなくて本当は下流からなんですけど、今回の場合はJRのほうから広げていきたいというふうに考えておるところでございます。

説明は以上です。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。少しずつ進んでいくことが大変望ましいと思います。よろしく願いをいたします。

もう1点でありますけれども、今ほどもお話が出ました、要は県が施工する街路樹業でありますけれども、以前にいただいた予定表からすれば、今年度、令和2年度から令和11年度までという太い枠引きであったわけなんですけど、実際問題、かかり始められるのはいつ頃なのでしょうね。あこは結構狭い道路でありまして、もちろん県の方々が気にされればそれでいいんですけれども、まさか通行止めになるということもないんだとは思いますが、予定としてはどのように思っているのか、お聞きします。

○桜野委員長 金森都市整備課長。

○金森都市整備課長 今ほどの御質問でございますが、県道の工事のことと考えてよろしいでしょうか。

工事につきましては、かなり遅い時期になるのではないかなというふうに思っております。物件自身が50軒、60軒近くございますから、まず家を移動していただいて、場所をつくっていただいて、今ほどおっしゃったように通行止めすることはできませんから、交通を流しながら、空いたところといいますか、支障がないところを工事を少しずつ進めていくということで、かなり後半になるのではないかなというふうには考えているところでございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。では、よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、栄前田土木課長、お願いします。

道路橋梁費であります。道路橋梁維持修繕費の中でございますが、その中の西日本旅客鉄道、要はJRですね、JRに委託し施工する橋梁修繕事業費1億60万円ということで今回は計上されております。その中に、砺波駅の自由通路が入っておるわけなんですけれども、この自由通路の修繕内容をまずもってお聞かせいただきたいと思っております。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 駅の自由通路につきましては、令和3年度から事業を新規に行うということでございます。工事の内容につきましては、まずは橋上駅になってはいますが、屋上の防水工事、それから手すりの補修工事、それから外壁の修繕工事を行う内容としております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 来年度になるんですね。来年度ですから、まだ何も目に入るものはないということになりますが、要は陸橋そのものということですのでよろしいんですね。

でありましたら、その中で、自由通路の修繕といいながらも、市単独事業として見てある部分もあるんですが、これは、要は陸橋ではない部分なんだろうと思っておりますけど、内容的にはどういうことになりますか。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 橋上駅の自由通路は市道であります。それに付随しまして、コミュニティセンター、コミュニティプラザ、いわゆる休憩室となっている部分もございますが、

こちらの部分が市単独で計上している部分でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 JRが絡む工事というものが、今年度、東野尻の第5踏切が拡張されたように、本当にJRが絡んでいるというふうに見えるところと、その上を通るからという、その部分の線引きがよく分からないと言えば分からないんですけども、結局コミュニティプラザはJRが絡む駅ではないという意味でよろしいのでしょうか。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まず、JRの部分についてはJRの負担で行いますし、今回の工事につきましては市道の部分、そしてそれに附帯する市が管理する部分も併せての工事ということになります。

国の補助につきましては市道の管理する部分が対象になりますので、コミュニティセンターの部分については単独で計上させていただく、いわゆる補助対象外となるものがございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 国が絡むところがあったということですね。分かりました。

それでは、JRが絡む踏切であったり橋梁であったり、またはアンダーパスもその中に入るものだろうというふうに考えておりますが、結構長きにわたって協議を重ねないとなかなか動いてくれないというところが今回も見受けられました。

それは、私は東野尻の駅の踏切の拡張という、そういう問題で特に分かったわけなんですけれども、そのことからすれば、私の聞き及ぶところによれば、令和5年頃とお聞きしております市道本町山王町線のアンダーパスの件であります。こちらのほうは、もうJRとの協議というのは始まっているのでしょうか。その過程といたしまして、進捗度合いをお聞きしたいと思います。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 今ほどの御質問でありますけれども、JRとの協議につきましては、まずこちらは道路改良の工事であります。JRの影響のない部分での工事になるわけありますけれども、一応市として改良工事を行うアンダーパスの工事内容についての協議は既に進めております。

以上でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 ということは、アンダーパスというやつは市が行うということになるんですね。JRは関係がないというわけではないでしょうけれども、JRに委託する工事ではないというふうに考えてよろしいんですか。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 JRには直接関係しない工事として進めていく内容となります。

○桜野委員長 山森副委員長。

○山森副委員長 1点、関連でお願いしたいと思います。

今アンダーパスの話が出ていました。その横に高いところに山王川が通っているわけですね。前の山王川の側壁の安全性をどのように認識していらっしゃるかなという思いです。ちょっと調査ぐらい必要じゃないですかね。あれ、ちょっと危ないですよ。危ないか危なくないかさえ分からん状況じゃないですか。その辺のことをお尋ねしたいと思います。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 今回の工事につきましては、まずは富山県砺波農林振興センターのほうで若林口用水の改修工事が計画されまして、それが令和3年度に行われます。その辺の関係で、安全性ということについては、用水路の改修でもって安全性を確保されるものと思われま。

以上でございます。

○桜野委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 今ほどの答弁に補足いたしまして、この事業、アンダーの関係、若林口用水につきましては、国営附帯県営農地防災事業の庄川左岸3期地区におきまして、令和5年度までの事業年度となっておりますが、今ほど申し上げたとおり、来年度、令和3年度から施工にかかることを予定しております。

おっしゃられたとおり、施工してからかなり年数がたっておりまして、老朽化、溢水等がございますので、それらにつきましても新たなものに改修をして、当然必要な断面を確保しながら施工していくということを県のほうでは計画されております。

以上でございます。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 アンダーパスの件なんですけれども、雨が降ると大変に危険な場所なので、そこら辺の対策をぜひともよろしく。排水のことを含めて、安全な対策をよろしくお願

したいと思います。要望です。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは次に、道路橋梁維持修繕費についてお伺いいたします。

新年度予算の中では、道路等の維持修繕費に1億1,100万円の計上がなされておりますが、その内容は、詳細書を見ると、新規で3路線、継続で3路線を見ていただいておりますし、舗装維持では2路線を継続として見ていただいております。

要は、私どもも自民党の市連というところにも所属しながら、市民の皆さんからのいろんな御要望を受けておるところなんですけれども、毎年六、七十ほどの項目が上がってくる中の約半分、道路に関する要望が多々上がってきておるところであります。もちろん、順次、このように予算立てしていただきながら修繕などしていただいておりますけれども、すぐに全部ということは毛頭かなう話ではありませんが、この修繕に係る順番づけというものはどのように決められて取り組まれているのかをお聞きしたいと思います。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まずは、舗装の修繕に関しましては、大型車両の通行であるとか交通量が多い幹線道路、その道路の舗装面のクラックであったりひび割れ、損傷のひどい道路を優先的に対象としているものでございます。そこで、その路線の選定につきましては、舗装の個別施設計画という計画を持ってしまして、それに基づいて順次路線を選定しておるところでございます。

以上であります。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 順番にということになっておるはずなんです、待っていらっしゃる地域はやっぱり待っていらっしゃいますもので、1年でも早く、オーバーレイだけでもできるといようなところがあれば進めてやってほしいなと思っております。これも要望です。よろしく申し上げます。

○桜野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜野委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。ただいま議題となっております議案第4号、議案第8号から議案第11号、議案第23号、議案第24号及び議案第27号、以上8件を

一括して採決いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第4号 令和3年度砺波市一般会計予算所管部分、議案第8号 令和3年度砺波市工業団地造成事業特別会計予算、議案第9号 令和3年度砺波市水道事業会計予算、議案第10号 令和3年度砺波市工業用水道事業会計予算、議案第11号 令和3年度砺波市下水道事業会計予算、議案第23号 市道路線の認定及び廃止について、議案第24号 令和2年度砺波市一般会計補正予算(第11号)所管部分、議案第27号 令和2年度砺波市下水道事業会計補正予算(第2号)、以上8件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**桜野委員長** 挙手全員であります。よって、8件の付託案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

(市政一般における本委員会の所管事項について)

○**桜野委員長** 次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について、質疑、御意見はございませんか。

山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 今ほど川辺委員のほうからは、自由通路や駅南、駅前の入り口についての質問がありましたが、砺波駅の駅舎の一部にツルの植物がはっぴていまして、つい1週間ほど前に見たときは、ちょっと、あまりきれいではないなというふうに思いました。御存じだと思いますが。花が咲いているのかどうなのか、夏の状況は見ておりませんが、個人的には、ツル植物を建築物にはわせるということは建物の劣化につながって、あんまりよろしくないのではないかなというふうに思いますが、この美観についてはどのようにお考えでしょうか。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** 多分駅の東側といいますか、駅南側のことだと思いますので、ちょっと今所管とか調べて、また委員に連絡させてください。よろしくお願ひします。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、となみチューリップフェアに対する対応につきまして、二、三お聞きしたいと思います。

もう待ち遠しくなりましたが、1か月余りで第70回のとなみチューリップフェアがこれから開催されるということでもあります。私といたしましてもいろいろと要望させていただいた手前、何としても成功させたいと願っている一人ではありますが、開催に当たって、新型コロナウイルス感染症対策の対応準備状況ということで、二、三お聞きしたいと思っております。

まず、時間指定入場の導入であります。このことは、来場者を分散させるという意味では効果があるものだというふうに考えております。ですけど、滞在時間に制限があるわけではございませんので、会場内では密になる場所も当然出てくるのかなというふうには思います。

されど、野外の話でありますから、そんなに必要以上に考えることもないというふうにも思っているのでありますけど、今回導入された入場券の販売システムというものの、これは入場状況をリアルタイムで本部が一元管理できるというふうに書いてあったわけなんですけど、このシステムを使うことによって、現時点の会場内でどこがどのように混んでいるという、そういうことって分からないもんなんですかね。まずお聞きします。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 このシステムによって会場がどれぐらい混んでいるとか、どこに何人いるとかということは、基本的には把握することはできませんという回答にさせていただきたいと思っております。

会場の状況については分かりませんが、運営スタッフとか、そういうのが巡回してその把握等に努めてまいりたいというふうに思っております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 大変でしょうけど。またはドローンを飛ばす、いろいろとあるのかもしれませんが、いずれにせよ、野外だということが基本でありますので、またそういうところに気をつけていただければと思います。

それから、人気スポットになる部分でありますよね。もちろん新チューリップタワーは当然、それからチューリップスカイウオーク、それと旧チューリップタワーはどうなるのか、またはパノラマテラスはどうなるのか。要は、そこらの人気スポットに対する

対処法を今分かる範囲内で教えていただければと思います。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 まず、新チューリップタワーにつきましては、そこへ入られる、管理される人がおられますので、その列については密にならないように、1階の部分から並ばせるような、そういった形を想定して進めてまいりたいというふうに思っております。あとパノラマテラスとか花の大谷とかにつきましても、ある程度の警備員、運営委員を配置して、密にならないように対応してまいりたいというふうに思っております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 今回、旧チューリップタワーはどうされるんですか。それと、この中ではスカイウオークを一方通行にするというような書き方になっていましたけど、結局新チューリップタワーから出ていらっしゃるのスカイウオークに出ていらっしゃるという、この前説明もあったと思いますが、その流れを教えてくださいませんか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 まず、旧タワーにつきましては、一応上ることは今のところはしないということにさせていただきたいというふうに思っております。

あと、スカイウオークにつきましては一方通行ということで、2階からはタワーのほうへは上らないということで、スカイウオークの通行のみという形にさせていただきたいと思います。ということで、一方通行で対応したいと思います。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 では、最後ですが、例年であれば広報となみに市民宛ての招待券というのが入るんですが、どうも入りそうだと思うんですけど、これには時間制限はもちろんですよね。確認です。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 広報の招待券につきましては、時間の制限はございません。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 除雪対策について少しお伺いしたいと思います。

今年の大雪は大変でございました。建設水道部をはじめ自治振興会の除雪、大変な御苦労があったと思います。

雪が自分たちの思ったような降り方をしてくれませので、消雪装置が動かなかつたりと、いろいろな問題があったわけですが、特に家の密集したところがローターでは雪

の捨て場がないと、こういうところについては消雪装置をどんどんつけていただかなきゃならんと思うんですけども、これまた誠に高くつく話で申し訳ないんですけど、できれば、課が違うと思えますけれども、河川水による消雪というのも含めて考えていただくわけにいかないものかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まず、消雪につきましては、消雪と機械除雪がございまして、基本的には機械除雪による対応とさせていただいているところでありまして、人家連檐のところである住宅密集地である現状の中では、またその状況を踏まえながらということで、ただ、河川水による対応ということの、一概に判断はできない部分もございまして、消雪装置の対応については、現場の状況を踏まえた中で考えさせていただきたいなど思っております。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 今あちこちで家が、団地が建っていますね。その団地がなることに応じて団地の業者は、当然消雪装置をかけて、最後は市に寄附していくわけでしょう。その井戸をまず使って、そこら辺の周辺の、例えば交差点であるとかというところに消雪装置をするような方向は、どんどん考えていただかんなんのではないかなと思うんですけど、そういうものを使って近場の交差点の消雪の装置をつけて、その水を使うと、こういうような方法はどんどん考えてもらうわけにはいかないでしょうかね。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まずもって、新たに住宅開発される場合には消雪装置をつけていただくわけでありまして、その装置に関しましては、ポンプの能力がどこまで対応できるかということもございまして、周辺の市道までの消雪装置の対応ができるかどうかということについての判断は、ケース・バイ・ケースになるかなというふうに考えております。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 団地を建設するときに、指導的に井戸を120メートルとか150メートルとか、今まで市は大体100メートルぐらいまでのところを考えていらっしゃると思うんですけど、もっと深くほじっていただいて水量確保するという、将来的にはここはこうなるだろうという想定の下で深さを決めていかんなんのではないがと思うんですが、どうですか。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 井戸の深さによる能力アップということは、なかなか一概に言えるものではないというふうに考えております。

○桜野委員長 老松建設水道部長。

○老松建設水道部長 私のほうからも少し補足してお答えいたします。

今の件につきまして、井戸の深さを深く掘るという話なんですけど、結局水量を確保するには井戸の深さではなくて、井戸のケーシングの径であったり、それをくみ上げるポンプの能力というものが大事になっています。

先ほど質問されました住宅団地の関係でございますけれども、開発行為等、住宅を開発される方々は、大体その開発区域内の消雪を想定した井戸を掘られるということで、それ以外のところまで消雪を使うような能力のものは、必要以上のものは、基本的には設備が整備されないというふうに思っております。

ただ、それを活用して少しでも伸ばせるようにという中で、実際そういう形で若干伸ばしたような例もございますが、例えばこれからそういう開発があったときに、その団地の中だけでなく、団地の方も結局そこに隣接した市道を通らないと幹線道路まで出られないわけなので、もしそこが本当に消雪の要る路線であったりするというのであれば、開発業者といろいろ協議することもできるのでないかというふうに思っておりますが、それは先ほど課長が申しましたように、ケース・バイ・ケースで対応させていただきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 そのとおりでありまして、本当にケース・バイ・ケースでどんどんやっていただきたいと。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、河川水が使えないというのは、農業関係の絡みもあるんでしょうけれども、いつときは河川水がはやった時代があったんです。それは消雪装置の穴の大きさとか、いろんなものが考えられて、水温が低いものですから、なかなか道路の雪が解けないという問題もありましたので、そこら辺をもっと改良すれば、ほとんど河川水を使うような方向で、少し予算的には安くなるんじゃないかなと思うんですけど。本当に河川水は、もうあんまり奨励されないんですか。

○桜野委員長 老松建設水道部長。

○**老松建設水道部長** 今の河川水の話ですけれども、河川水につきましては、水路の管理をされる方々の水利権の問題とか、いろんなこともございます。それと、先ほどからお話しされておりますように、河川水はやはり水温が低いということで、常時散水しないと消雪の効果が発揮されないということ、そして安定的な数量を確保できるかということも問題になったり、たまに水路工事等で水が来ないことになると、その間、全く消雪が使えなくなるということもございます。いろんなことから、そういった可能性を判断していく必要があるのかなというふうに思っております。

それと、ちょっと加えて申しますと、今年の雪につきましては、本当に短時間に雪が一気に降ったということで、消雪装置、通常の井戸のものについては、水温が高くて、それなりに消雪施設があるところはいいんですけれども、基本的には交互散水をしているところが原則、地下水の保全ということもございます。

そうすると、半分が系統で切り替わっておりますので、実質散水する時間は、半分は止まっているということなんです。そういう状況があったり、最終的に消雪装置というのは、車が通って攪拌効果があって初めて効果を発揮するもので、住宅団地の中ですか交通量の少ないところについては、今回の大雪につきましては消雪の効果が発揮されなかったということで、その点についても今後いろいろと検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** 機械除雪論者から言わせていただきますと、消雪をつけてほしいという要望が市内に幾つかあると思うんですが、今回、消雪のデメリットが露呈したかと思うんですが、最終的にはやっぱり機械除雪じゃないかなと私は思っています。

そういった面で、消雪の要望があったり、消雪が既についているエリアについては、消雪装置のデメリットということをしっかりと周知していただかないと、いざつけてもらってからいろんな苦情を言われても、当局も非常に困るかと思うんですが、その辺の周知についてはどのように考えておられますか。

○**桜野委員長** 老松建設水道部長。

○**老松建設水道部長** 消雪に関する今のデメリットという話ですね。先ほども申しましたように、今回の大雪については消雪の効果が発揮されなかったということで、消雪を設置された方の隣接の方々は、もう消雪が張っていれば、道はアスファルトが見えてきれ

いに解けているというような思いを持っていらっしゃいます。けど、実際、今回の大雪なんかは、やはり路肩のほうには雪が山になって残ったり、車のわだちで、極端な話、機械除雪よりも悪いような消雪路線がたくさん見受けられました。

ですから、大雪の場合はそういうことになるということなんかも、いろいろな機会を通じて、毎年11月、降雪期に入る前には、除雪のことにつきまして市の広報に載せておりますし、ホームページとかでもPRしておりますけれども、そういったところで、逆にそういったときはそういうことになる、そういうときはどういう対応をすればいいかということ、消雪のメリットもあればデメリットもありますよということをしっかりPRしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 前にもちょっと言いましたけど、基本的には4回、時間帯が止まりますね。2回け？ 12時と6時と2回あるわけじゃないですか。お昼の時間と夕食の時間と。その時間帯に降ると本当に困るんです。

そのときに、第2融雪電源やという電気だったと思いますけど、その電気は止まらない方法ちゃんらんのかなるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 電気が2回止まるものを24時間フルで通電できないかということにつきましては、今、北陸電力さんのほうで対応できるんですけども、ただしそれぞれのセンサーのメーター器を取り外す、前回もちょっとお話しさせていただいたと思いますけれども、その費用が1か所当たり約10万円ほどかかるところもございます。費用的な部分、そして、加えて電気代もまたかかるということでもありますので、その辺は順次、必要なところから対応できればしていかなくてはいけないのかなというふうなことを考えております。

○桜野委員長 林委員。

○林委員 本当に自動じゃなくて手動に出しっ放しにすると、ある程度は解決できる方法だと思うので、これは小まめにやらにゃいかんことと、いつも勝手に降るばかりじゃないですから、こういう特殊な場合に限ってそういう対応していただくような方策をまた今後とも考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○桜野委員長 ほかにございませんか。

山本善郎委員。

○山本善郎委員 それでは、二、三、お願いいたします。

1つは、前回のときもお話はしておりましたけれども、農産物の輸出の現状と対策についてお聞きしたいというふうに思っております。

国内ではもう飽和状態の中で、この後、農業が生き残るのは輸出しかないなというふうに私は思っております。幸いにも、ちょうど野上農林水産大臣が就任されているということで、砺波型の農業というものを構築するには最適のときかなというふうに私は思っており、観点から少しお話を聞きたいというふうに思っております。

1つは、まずは市内、県内でもいいんですが、輸出の動向、傾向をちょっとお話しただければ幸いです。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、県内の状況から申し上げまして、昨年度、令和元年度でございますけれども、米や米の加工品、日本酒、水産物とか水産加工品のほうが輸出されているというような状況でございます。

一方、市内のほうでは、農林水産物といいますと、やはり砺波の大事な農作物でありますチューリップ球根ということで、台湾のほうに昨年は1万5,600球、今年度につきましては1万5,700球ということで、少しでありますけれども輸出を増やしたというようなことでございます。

また、民間のほうにおきましては、御存じのように、トナミ醤油のほうでは市の特産品を使ったゆずみそとかみそ、しょうゆ、こういったもの、また若鶴酒造のほうでは日本酒、ウイスキーなど、こういったようなものが輸出されているというような状況でございます。

○桜野委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 前回のときから変わっているのは、重点品目27品目がどうなるのか、私も注視しておったんですが、該当するのは今おっしゃられましたようなことかなというふうに思いますが、そこで、その中に米も入っていたわけで安心しているわけでございます。その後、これはやっぱり国か県のほうが大々的に取り組んでいただければいいのかなというふうに思っておりますが、大きな障害みたいなものが何かあるのかね、その辺、あればちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 この件につきましては、前回でもいろいろお話をしておったかというふうに私は記憶しておるんですけども、やはり1番目には、輸出ということになればリスクが伴うわけでありまして、これらに対する、事業者が取り組むに当たっての支援をしてやらなくちゃならない点ができるかなというふうに思っております。それと最大にいろいろ考えてみますと、輸出相手国先の取引事業者との関係の構築がうまくできるのかなということが挙げられるかなというふうに思っております。それともう1点は、検疫手続等の事務手続が現在非常に煩雑だというふうにお聞きしております。

そういうようなことから、これらを国のほうではもう少し簡略化できないかということも考えていらっしゃるというふうにお聞きしております。ただ、輸出の検疫につきましては、輸出に際して、商社を介して一定の手数料を取られながらも輸出ということはやっているわけですけども、一方では、メリットとしましては、ほかの商品と併せて一緒にコンテナ輸送するということから、経費も非常に抑えられる利点があるということから、事業者のほうでもいろいろやっていますけれども、今ほど申し上げましたように、この事務手続をもっともっと簡素化することによって、輸出量が増えてくる希望が見えてくるのかなというふうに思っております。

以上であります。

○桜野委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 行政がやられるわけでないわけでございますので、この後、県なり国のほうへそういった状況を仕向けていただけるような方策、方法を仕向けていただくように努力していただきたいなというふうに思っております。ひとつよろしくお願いします。

次に参ります。これもちょっと言わんところかなと思っていたんですが、高病原性鳥インフルエンザでございます。これにつきましても小矢部市のほうが終息したということで、現在も砺波市に出ているわけではございませんが、その後、南砺市のほうで出てきたということでちょっと心配になるわけでございますが、その辺の状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 この件につきましては、まず経過といたしまして、本市におきましては、県のほうで高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議が開催されまして、それを受けまして、本市のほうでは3回、鳥インフルエンザの対策会議を開催させていただいております。このときには、本市の対策といたしまして、今ほど申し上げました連絡会議

を開催するとともに、市内の家禽農家への注意喚起を3回行ったとともに、特に大きい養鶏業者に対しては防護服を配布いたしまして、防疫を周知徹底していただきたいというところでお願いしてきたところであります。

また、今ほどおっしゃられましたように、野鳥の監視徹底というようなことで、市内の中で野鳥の死亡があったらまた教えてくださいとか、そういうものがないかということいろいろ見てきております。

それにあわせて、今回の小矢部市の件で市内の庄川町の示野のほうで消毒ポイントを設けましたので、これに対しまして給水の支援をしてきたところであります。

最終的に、これらを行ったことによりまして、砺波市で発生したときにはどうなるのかということで、この会議でもいろいろ議論してきました。

1つ目といたしましては、防疫体制の組織の構築ができたということと、2つ目には出役する職員の体制もあらかじめ確認できたということから、もし砺波市で発生した場合には速やかに対応できる体制ができたかなというふうに思っております。

以上であります。

○桜野委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 対応していただいていますので、安心できるのかなというふうに思っておりますが、別に出ているわけでもございませんので。

そこで、原因がノスリとかという鳥が原因のような感じでございます。これは羽を持っておるものですからなかなか対策は大変だと思いますが、これ、対策ちゃできますか。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 実は私も先日、初めて自然の飛んでいるノスリというものを市内の大門地内で見ました。トンビに似たような鳥で、おなかが白い鳥でありましたけれども、やはりこれ、渡り鳥なものですから、なかなか対策ちゃ難しいというのかなというふうに思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、こういった野鳥の監視徹底をすることが必要かなというふうに思っております。もし死亡野鳥を発見したらそれをどうするのか、あと、どうしてなったのかということもいろいろな関係機関とも協議しながら、砺波市内では発生しないということで努めていかなくちやならないなというふうに思っております。

以上であります。

○桜野委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 ひとつ監視、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

ハウスの話もしようかと思ったんですが、これは一般質問のほうで出ましたので、ここでは避けたいというふうに思います。

最後でございます。富富富の消費拡大でございます。

これにつきましても、県のほうでいろいろ取り沙汰されているわけでございますが、市の消費拡大もひとつお願ひしたいなというふうに思っております。

今日の新聞でしょうか、全体の1か月間の消費に関する米の消費量が大変少なかったわけでございます。それから、皆さんに話を聞いてみますと、食べたことがないということでございますが、さらには、私どもも本当は生産者でありながら、営農組合になりましたら、販売を、買っております。私らも消費者でございます。ですが、私は消費者でありながら、今現在コシヒカリを食べていたものですから、実は富富富は食べておりません。この中でも何人富富富を食べておられるか私は分かりませんが。そこで、この後の消費拡大についての対応について、少しお聞かせいただきたいと思っております。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 富富富につきましては、県のほうが中心になって消費拡大に向けて行われていくということでお聞きはしております。

そういった中で、1点目といたしまして、若い世代の方とか子育て世帯にしっかり食べていただいて、富富富の味に親しんでいただいて、足元の評価を高めていくことが必要だというふうに県のほうは考えていらっしゃいます。

また、次、2点目といたしまして、購入消費行動に結びつけるためのPRとか販売促進対策を強化していくということを行っていくというふうに伺っています。ならば、その具体的な内容をどうするのかということでございますが、これにつきましては、例えば学校給食での活用を行ったり、各家庭での消費を促進するために料理レシピの動画配信やパンフレットを配布するとか、飲食店での活用を行うなど、こういったようなことを積極的に行っていきたいというふうに伺っております。

以上であります。

○桜野委員長 山本善郎委員。

○山本善郎委員 知名度等がいまいちかなというふうには思っておりますし、それから先の食味ランキングでも、コシヒカリも外れてしまったということございまして、一生懸命作っておる割に結果が伴わないなというふうに心配しているわけでございますが、

さらには価格の問題もあるんだろうというふうに思っております。

そういったことからして、どうでしょう、この後の見通しといたしましうか、考え方と申しましようか、どう進めていくか、少しだけお話ししたいと思ひます。

○桜野委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 消費拡大につなげるためにはということになりますと、やはり問題点が幾つか出てくるかなというふうに思っております。

まず1つ目には、今ほどおっしゃられましたように、価格だというふうに思っております。当初はプレミアム感のある主食用米ということで、コシヒカリを上回る価格帯での流通を目指していらっしやいました。しかしながら、御存じのように、富富富というのはなかなか価格が高いからということで、売れていないという現状の中で、やはり消費者が買ひ求めやすい価格帯でなければ難しいのかなということ、若干価格を下げられたということが言われております。

2つ目には、知名度ということがあると思ひます。県のほうでは、有名人、芸能人の方を活用されましてPRされるなど、いろいろなことをやっはいらっしやいます。また、アンテナショップでの新米フェアを行っはいるものの、正直、日本全国にいろいろな品種の新米が出ております。新潟県に行くとな新之助、石川県に行くとな加賀百万石ですか、何かそんなような品種とか、いろいろな品種が出てきておりまして、まだまだそういった中では知名度が低いというような状況でございます。

したがひまして、今後はSNSとかテレビコマーシャル、雑誌とか、そういったものを活用しながらもっともっとPRしていく必要があるのかなというふうに思っております。

また、3つ目といたしましては食味だと思ひます。とひいますのは、確かに富富富の食味につましましては、うまみ、甘みが強くて時間がたっても硬くなりにくいというところが売り文句でございます。しかしながら、消費者の方は、長年コシヒカリをずっと食べ続けてきているもので、その味にもう慣れてしまっているというところがあると思ひます。したがひまして、これを消費者の方が簡単に富富富に変更してもらえなものかというところがなかなか難しいところかなと思ひます。となると、消費者が最終的に買ひ求めやすいとなると、やはり価格だと思ひますね。

私が以前、東京のほうに出向いたときに、こういった農業公社の関係でPRしたときに言われたのは、若い世代の人はやはり価格でありました。価格の安いものなら買っ

て、はっきりしていらっしゃるんですね。でも、やはり県としてはプレミアム感をつけたものとして売りたいという、そこら辺のジレンマがいろいろあると思うんですけども、そういったところを追求しながらも、今後は消費拡大に努めていかなくちゃならないなというふうに思っております。

県の思いもありますし、一部、私の私見も加えながら述べさせていただきました。

以上であります。

○**桜野委員長** 山本善郎委員。

○**山本善郎委員** これからも消費拡大に努めていただけるように仕向けていただきたいというふうに思っております。どうかひとつよろしくお願いします。

以上でございます。

○**桜野委員長** 林委員。

○**林委員** 私さっきちょっと言い忘れたんですが、除雪の件なんですけど、関係道路の管轄交差点の除雪、これが大変問題だと思うんです。国道であるとすれば3台は連なれば一っとどかしてくれるんです。それで交差点の隅、国道の管轄はもっと幅広いんですけど、道路の分だけ除雪していくと。そうしたら、国道なり市道との間、七、八メートル離れているんですね、交差点だったりすると。そのたまった雪は途中で山になって、小っ恥ずかしいような形になる。この除雪をしないと交通がスムーズに動けないという状況になるので、これはぜひとも関連当局と話し合いをして、交差点の除雪については、ぜひとも今後の課題だと思いますので、よろしくお願いします。対策をお願いしたいと思います。

○**桜野委員長** 栄前田土木課長。

○**栄前田土木課長** 今ほどの林委員の提案につきましては、次回の対応から、関係、国、県とも協議しまして対応するように協議してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○**桜野委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** ないようでありますので、以上で、市政一般における本委員会の所管事項についての質疑を終了いたします。

市長はじめ当局の皆さん、御苦労さまでした。委員の皆さんは、しばらくお待ちください。

○**桜野委員長** それでは、お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

(閉会中継続審査の申出について)

○**桜野委員長** 次に、閉会中の継続審査についてをお諮りいたします。

本産業建設常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第111条の規定により申出することといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時11分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委員 長 桜 野 孝 也